

第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会長野大会開催事業 業務委託仕様書（案）

長野県スポーツ推進委員協議会

本仕様書は、長野県スポーツ推進委員協議会（第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会長野県実行委員会）（以下「委託者」という。）が実施する、第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会長野大会開催事業業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、本業務を受託する事業者（以下「受託者」という）を募集するため、その仕様書に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名

第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会長野大会開催事業業務

2 業務期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

3 業務目的

全国のスポーツ推進委員が一堂に会し、スポーツ推進委員の目指す方向や地域スポーツの今日的な課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に資するための大会を開催する。

4 大会の概要

大会	開催日	会場	所在地	参加人数
全体会	R7. 11. 13	ビッグハット（長野市若里多目的スポーツアリーナ）	長野市若里 3-22-2	約 2,800 人
分科会	R7. 11. 14	ビッグハット（長野市若里多目的スポーツアリーナ）	長野市若里 3-22-2	約 1,700 人
		千曲市上山田文化会館	千曲市上山田温泉 3-1-1	約 500 人
		須坂市文化会館メセナホール	須坂市墨坂南 4-5-1	約 600 人

日程（案）

【第 1 日 11/13(木) 全体会】

11:00	12:00	12:30	13:40	15:00	15:20	15:35	16:55
受付	歓迎 行事	開会式 表彰式	基調講演	休憩	スポーツ庁 情報提供	シンポジウム	

【第 2 日 11/14(金)分科会】

9:15	9:45	11:45
受付	分科会 1・2・3	閉会

※ 歓迎行事は、アルプホルンの演奏とチアリーダー披露を予定

5 委託業務の内容

項目	業務内容
参加申込 登録	1 大会案内ホームページの作成と運用 2 申込専用ホームページの作成と運用 3 参加者名簿の作成（各都道府県内市町村ごと） 4 参加料金の徴収、管理、精算
	【備考】 (1) 1と2は、メールにて各都道府県に周知する (2) 参加費は4,000円とし、返金はしないこととする (3) 原則インターネットからの申込みとし、請求書（押印有）、参加券、宿泊券、お弁当引換券、領収書等はウェブ出力できるようにする
宿泊	1 宿泊施設の確保 2 宿泊料金の設定と運営
	【備考】 (1) 設定日は令和7年11月12日（水）～13日（木）とする (2) 設定場所は、原則長野市、千曲市、須坂市とする (3) シングルルームを最大限確保すること (4) 基本朝食付きで、サービス料及び諸税を含む価格を設定すること (5) 交通の利便性、諸条件に留意すること
交通・輸送	1 交通アクセスが悪いことに対する提案と対応
	【備考】 (1) シャトルバスを用意する場合、運賃は無料とする
弁当	1 1日目の昼食弁当
	【備考】 (1) お茶付き税込み1,000円とすること（希望者のみ購入） (2) 長野県らしいメニューを希望 (3) 会場までの運搬と空箱回収を行うこと
印刷製本	1 大会冊子の作製
	【備考】 (1) 第65回大会と類似のものを3,000部作製予定 (2) A4サイズで表紙及び裏表紙（両面）と一部広告ページのみをカラーとする
会場 設営 撤去 運営	1 各会場の設営、撤去に関すること 2 備品と機材の用意、運搬に関すること 3 専門スタッフ配置に関すること（機材操作、駐車場警備員等） 4 看板等表示に関すること
	(1) ビッグハット 借用期間：11/12（水）9：00～11/14（金）17：00 ・ 座席は、アリーナ（椅子を並べる）、2、3F座席の使用 ・ ライブカメラ2台、横看板1枚、懸垂幕5枚 ・ 物品販売、展示コーナーも有り ・ 受付は都道府県ごと分けて、座席はブロック分けとする (2) 千曲市上山田文化会館 借用期間：11/12（水）9：00～11/14（金）17：00 ・ 横看板1枚、懸垂幕2枚、全体会入口と同じ入口看板2枚 (3) 須坂市文化会館メセナホール 借用期間：11/12（水）9：00～11/14（金）17：00 ・ 横看板1枚、懸垂幕2枚、全体会入口と同じ入口看板2枚 ・ 受付はスムーズな方法とすること ・ ステージ上（スクリーン）が見やすい座席配置を考えること

	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ上の人物が認識できるスクリーンを用意すること（個数は問わない） なお、全会場手話通訳を用意するため手元が見やすいよう工夫すること ・運営マニュアルを作成すること なお、運営協力者となる推進委員の必要人員数を提示すること
大会記録	1 全体会と分科会3会場の記録（令和7年12月15日データ提出厳守） 【備考】 （1）カメラマンは全体会のみ1名用意すること（主にステージ上を撮影） （2）文字起こしのデータはWord、Excelで用意すること
その他	1 危機管理体制の確立と不測事態への対応

- ※ 企画提案時に提出する概算見積書には、委託業務の内容の内訳（単価を表示）をつけること
- ※ 会場の予約と、利用料金（光熱水費、付属設備、清掃費（ゴミ除く）を含む）の支払いは、委託者が行うため経費に含めなくてよい
- ※ 大会冊子等を入れるトートバッグ、歓迎看板、コンベンションバス助成金については（公財）ながの観光コンベンションビューローに依頼するため経費に含めなくてよい
- ※ 出演者は、委託者から提示する

6 成果品

- （1）5の業務内容をまとめた報告書を提出すること。
- （2）その他、委託者が指示するもの一式

7 個人情報の取得・保護・管理等

- （1）受託者は、本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約の目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
- （2）受託者は、個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。
- （3）受託者は、成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

8 再委託

- （1）受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
ただし、委託者があらかじめ承諾したときは、この限りではない。
- （2）委託者により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本委託業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。

8 その他

- （1）委託者は本仕様書に定める事項に逸脱する行為が認められた場合は、業務の再実施を命じ、あるいは、契約の解除等をなすことができるものとする。
- （2）本契約の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は、その生じた時から委託者に帰属する。
- （3）天災地変その他やむを得ない事由により、第66回全国スポーツ推進委員研究協議会長野大会が中止もしくは日程変更等になった場合、委託者と受託者とが協議し、契約内容等を変更することができるものとする。
- （4）受託者は、本委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

- (5) 受託者は、本委託業務の履行に当たり、受託者の故意が原因で第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じたときは、遅滞なく委託者と協議して定めるものとする。
- (7) 本事業の実施に必要な経費は、全て契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以上の費用を負担しないこととする。
- (8) 費用は原則全額後払いとする。